

## 検査の流れ

検査の前に、検査にあたってご用意いただく物や書類などの説明をいたします。

### ①検査日のご連絡

検査員が伺う日程について電話で打合せさせていただきます。

### ②検査内容 ※施設及びその管理に関する検査

- ・施設及びその管理の状態の検査  
水槽周囲及び本体  
水槽上部及び内部  
マンホール及びオーバーフロー管  
通気管及び水抜管  
給水管の状態
- ・給水栓の水質検査  
臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素
- ・書類整理に関する検査  
給水設備、配置図、系統図及び貯水槽周辺の構造物の配置平面図  
貯水槽掃除の記録  
貯水槽の管理点検記録  
水質検査の記録

### ③検査済証の交付

検査後、見やすい所に貼らせていただきます。

平成 年度 No. \_\_\_\_\_

簡易専用水道 ・ 小規模貯水槽水道

**検 査 済 証**

平成 年 月 日  
厚生労働大臣登録検査機関  
第 135 号  
名古屋上下水道総合サービス株式会社  
名古屋市中村区竹橋町35番22号  
電 話 052-459-0355

### ④検査結果の報告

検査終了後、検査結果書を作成し郵送させていただきます。  
その際、請求書も同封させていただきます。

### 当日ご用意いただくもの

- ・貯水槽室のカギ
- ・貯水槽マンホールのカギ
- ・貯水槽マンホール開閉道具（開閉時専用工具が必要な場合のみ）
- ・貯水槽の掃除の記録
- ・水質検査結果書
- ・給水設備点検表
- ・残留塩素測定表
- ・簡易専用水道検査結果書